

「脳の健康」を取り巻く政策への戦略的投資が拓く 「日本再起」への提言 —新政権への期待—

2025年12月

政策提言の趣旨

2025年10月20日、日本では自由民主党と日本維新の会が連立政権合意書を取り交わし、新たな政権の枠組みが誕生した。合意書では、「わが国が内外ともにかつてなく厳しい状況にある」としたうえで、「国難を突破し、『日本再起』を図ること」を目指すとしている。こうした新たな政権の枠組みに期待するとともに、日本医療政策機構 認知症プロジェクトでは、認知症政策の観点から新政権に対する提言をまとめることとした。「市民主体の医療政策」の実現を掲げる日本医療政策機構では、患者・当事者・市民を含めたマルチステークホルダーによる議論を通じて、政策の選択肢を社会に提示することを目指している。認知症プロジェクトでの様々な議論の場・政策提言の執筆を通じて得られた知見を踏まえ、これから認知症政策がより良い方向に進むことを願い、ここに提言を示す。

提言1：「責任ある積極財政に基づく効果的な官民の投資」を認知症領域で実現すべく、認知症の本人や家族等と共に創る研究開発への戦略的投資を

連立政権合意書では「責任ある積極財政に基づく効果的な官民の投資」が掲げられている。認知症政策の進展は、まさにこの方針を体現する重要領域である。当機構ではかねてより、認知症研究においてデータ、資金、人材を含めた官民連携体制（PPP）の重要性を訴えてきた。認知症は医療のみならず、保健・福祉・介護、さらには社会参加を含む幅広い分野での研究開発と実践が求められる領域であり、官民連携による投資効果が最も期待できる政策課題の一つである。

2024年12月に閣議決定された認知症施策推進基本計画では、認知症の本人や家族等の意見を踏まえて研究開発を進めることができた（重点項目4）。国際的にも、研究を認知症の本人や家族等と共に創ること、研究者と認知症の本人や家族等が対等なパートナーとしてリーダーシップを共有し研究を進めることができ標準となりつつある。研究が、認知症の本人や家族等さらには広く市民の実生活につながる成果を生むためには、官民連携に加え、認知症の本人や家族等のニーズ・視点・生きた経験に立脚することが不可欠である。こうした研究開発のあり方は、限られた資源の有効活用と研究成果の最大化に資するものである。

当機構は、認知症の本人や家族等と研究者が対等なパートナーシップのもと、信頼関係を構築し、相互理解を深めながら、日本の文化や実情に即した柔軟な研究参画のあり方を共創することの重要性を訴えている。新政権が掲げる「効果的な投資」の実現には、こうした認知症の本人や家族等と共に創る研究開発への戦略的な資源配分こそが、国際競争力を持つイノベーション創出の鍵となる。

提言2：認知症基本法が掲げる共生社会の実現に向け、サービスの質的向上と持続可能性を両立する仕組みへの戦略的投資を

2023年に成立した認知症基本法は、認知症の本人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせる共生社会の実現を目的としている。連立政権合意書に記載されている「人口減少下でも地方の医療介護サービスが持続的に提供される」体制の構築は、認知症の本人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるという認知症基本法の理念と完全に合致する。

医療・保健・介護・福祉サービスの充実には、量的な確保に加え、各領域が横断的に連携することを含めた質的な水準の維持向上が欠かせない。合意書で示された「現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていく」という目標に向けて、限られた資源をより効果的に活用する工夫が求められる。例えば、AIの利活用やデジタル技術の導入により業務の効率化を図り、それによって生まれた時間と人材を、認知症の本人への直接的な支援やケアの質向上に振り向けることで、持続可能性と質の向上の両立を目指すことができる。

今後、夫婦のみや単身の高齢者世帯がさらに増加する中、孤立防止と社会参加の促進は喫緊の課題である。認知症基本法における「認知症の本人や家族等と共に政策を検討し実施する」という原則は、合意書における中医協改革の「患者の声の反映」とも合致し、当事者の真のニーズに基づいたサービス設計を可能にする。

新政権が目指す社会保障改革において、認知症政策は、認知症の本人や家族等の参画を通じて真に必要なサービスを明確にし、限られた資源を最も効果的に配分することで、サービスの質を保ちながら持続可能な体制を構築する重要な領域である。こうした体制構築を実効的に進めるためには、行政の枠組み自体の見直しも必要である。伝統的には介護・福祉の行政が主体となってきた認知症政策においても、近年の科学・医療技術の進展を踏まえた見直しが求められる。幅広い知見や知恵を政策に反映できる認知症行政の枠組みの再定義が期待される。これは現役世代の負担の軽減と認知症の本人や家族等の尊厳ある生活の実現の両立を模索する上で、重要な視点である。

提言3：「年齢に関わらず働き続けることが可能な社会」の実現のため、脳の健康を成長戦略の中核に掲げ、戦略的投資を

連立政権合意書では「年齢に関わらず働き続けることが可能な社会を実現する」ことが明記されている。昨今の労働力不足を踏まえれば、より多くの人が健康を維持しながら、自身の希望と能力に応じて働き続けられる環境を整備することは重要である。そして、働くことは単に稼得のためだけではなく、自己実現や生きがい、社会とのつながりを実感できる社会参加の側面を持つ。さらに、認知症の進行や他の健康上の理由で就労が困難になった場合でも、その人の尊厳と生活の質が守られ、地域での役割や居場所が確保されることが、真に持続可能な社会の条件といえる。

この実現には、身体の健康と同様に脳の健康に着目した社会・文化の醸成が必要である。そのカギとなるのが、脳の健康を単なる保健医療分野の課題として留めることなく、持続可能な経済成長と人類社会の発展の基盤として位置付ける「ブレイン・エコノミー」の概念である。脳の健康に対するアプローチを単なる社会のコストとしてではなく、未来の日本社会に対する投資であると明確に位置付けることで、これまでの理解を大きく前進させることができるからである。さらに、こうした概念を科学的エビデンスに基づいて社会に定着させるには、研究基盤への投資が不可欠である。具体的には、健常者を含む大規模長期コホート研究による脳の健康指標の確立、認知症になっても働き続けられる職場環境や社会参加モデルに関する研究、さらには認知症をはじめとした脳関連疾患についての若年期からの教育プログラムの開発などが挙げられる。これにより、中長期的な視点に立って、実際の現場に即した、かつエビデンスに基づく社会・文化の醸成が期待できる。

さらに、脳の健康に日常的に関心を持ち、ライフコースを通じて維持向上に取り組む習慣が社会に根付くことは、それ自体が重要な価値を持つ。加えて認知症という視点からは、こうした習慣の定着により、認知症を過度に不安視することなく、症状の進行の様々な段階で適切な対応が可能になる社会基盤が形成される。例えば、認知症の主たる原因疾患の1つであるアルツハイマー病については、臨床症状のない超早期段階での治療介入が今後の大きな論点として注目されている。これは高市首相が自民党総裁選で掲げた「攻めの予防医療による医療費の適正化と健康寿命の延伸」と呼応するテーマである。しかし、こうした取り組みの多くは、自分自身や周囲が感じる自覚的な症状を踏まえて医療機関を受診する従来のシステムでは十分に機能しない。日常的に脳の健康をチェックする習慣が広がることで、初めて自らの状態を早期に理解し、様々な選択肢の中から主体的に選びとることが可能になる。このような主体的な選択は、認知症基本法の理念とも一致する。

新政権が目指す「年齢に関わらず働き続ける社会」において、脳の健康への投資は、働く人の活力維持だけでなく、認知症の本人を含むすべての人々が尊厳を持って暮らせる共生社会の実現に資するものである。この戦略的投資により、経済的な持続可能性と、誰一人取り残さない社会の実現を両立させることが期待される。

提言の独立性について

本提言書は、独立した医療政策シンクタンクとして日本医療政策機構が取りまとめたものであり、認知症プロジェクトに関わる専門家や登壇者等の関係者、および関係者が所属する企業や団体の見解を示すものではありません。

日本医療政策機構について

日本医療政策機構（HGPI: Health and Global Policy Institute）は、2004 年に設立された非営利、独立、超党派の民間の医療政策シンクタンクです。市民主体の医療政策を実現すべく、中立的なシンクタンクとして、幅広いステークホルダーを結集し、社会に政策の選択肢を提供してまいります。特定の政党、団体の立場にとらわれず、独立性を堅持し、フェアで健やかな社会を実現するために、将来を見据えた幅広い観点から、新しいアイデアや価値観を提供します。日本国内はもとより、世界に向けても有効な医療政策の選択肢を提示し、地球規模の健康・医療課題を解決すべく、これからも皆様とともに活動してまいります。当機構の活動は国際的にも評価されており、米国ペンシルベニア大学のローダー・インスティテュート発表の「世界のシンクタンクランキング報告書」における「国内医療政策」部門で世界2位、「国際保健政策」部門で世界3位に選出されています（2021 年1 月時点（最新データ））。

著作権・引用について

本提言書は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの「表示 - 非営利 - 継承 4.0 国際」に規定される著作権利用許諾に則る場合、申請や許諾なしで利用することができます。

- ・表示：出典（著者／発行年／タイトル／URL）を明確にしてください
- ・非営利：営利目的での使用はできません
- ・継承：資料や図表を編集・加工した場合、同一の「表示 - 非営利 - 継承 4.0 国際」ライセンスでの公開が必要です

詳細は日本医療政策機構のウェブサイトよりご確認ください。

<https://hgpi.org/copyright.html>



執筆者：日本医療政策機構 認知症プロジェクト

栗田 駿一郎（日本医療政策機構 シニアマネージャー）

平家 穂乃佳（日本医療政策機構 シニアアソシエイト）

佐藤 ひかる（日本医療政策機構 アソシエイト）

森口 奈菜（日本医療政策機構 アソシエイト）

フェイバー・オミレケ（日本医療政策機構 プログラムスペシャリスト）

特定非営利活動法人 日本医療政策機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-2

大手町フィナンシャルシティ グランキューブ 3 階 Global Business Hub Tokyo

Tel: 03-4243-7156 Fax: 03-4243-7378 E-mail: info@hgpi.org